

ネット社会の歩き方

ある
しゃかい
かた



問 県庁青少年・男女共同参画課
☎ 073-441-2502

生活のさまざまな場面で使用されているインターネット（以下、「ネット」）。日々の暮らしはより便利になり、ビジネス、学習、コミュニケーションの在り方にも次々と新しい可能性が生まれています。一方、ネット利用者の低年齢化が進み、子供がネットを介したトラブルに巻き込まれるケースも増加しています。

県では、このような危険から子供を守り、「インターネットリテラシー（ネットを適切に利用する能力）」を培う取組を行うことで、子供も安心・安全にネットを利用できる環境づくりを進めています。

子供を守るために

この
まも

ネットパトロール

違法・犯罪行為や誹謗中傷、個人情報、問題行動がネット上に掲載されることがあります。このような投稿は、情報の拡散・悪用によって、当事者だけでなく掲載内容に関係する人たちにも多大な被害が及ぶ可能性もあります。

県では、子供によるネット上のこのような投稿を見つけ出し、投稿の削除や書き込みをした子供を指導する取組を行うことで、被害を最小限に食い止めるとともに、再発防止に努めています。

困ったときは相談を
わかやま
ネットトラブル相談窓口

対象：18歳未満の方
相談受付：月～金 15:00～19:00
※土日祝日・年末年始を除く

参加者にインタビュー



紀の川市立 打田中学校1年
清瀧 結菜さん／海堀 煌太さん

動画やゲームを楽しんだり、友達とコミュニケーションを取りながら、一緒に考えることが大切だと感じています。そのためには十分な話し合いが必要です。一方的な押し付けにならないよう、子供の考え方を受け入れ、親としての気持ちや愛情をきちんと伝えることを心がけています。



県PTA連合会顧問
小川 真理子さん

ネット上に危険が潜んでいるとはいっても、大人が子供のネットの使い方を一方的に押し付けるのではなく、子供が納得できるような使用方法と一緒に考えていくことが大切です。

県では、令和3年12月に「第1回わかやまネットフォーラム」を開催しました。子供と大人がネット利用のことなどを本音で話し合うことで、より良いネットの使い方を考える環境を作っています。

わかやまネットフォーラム

子供のネット利用を規制するのではなく、正しく使えるように親子と一緒に考えることが大切だと感じています。

そのためには十分な話し合いが必要です。一方的な押し付けにならないよう、子供の考え方を受け入れ、親としての気持ちや愛情をきちんと伝えることを心がけています。

出張講座

子供のネットリテラシーを育てるため、児童生徒や教員、保護者などを対象に、ネットの正しい利用方法を伝える講座を開催しています。

専門講師や県職員が、学校や子供会など申込団体の希望する場所に赴き、お話しします。希望される方はお申込みください。



申込：県庁青少年・男女共同参画課
☎ 073-441-2502
費用：無料

困ったときは相談を
わかやま
ネットトラブル相談窓口

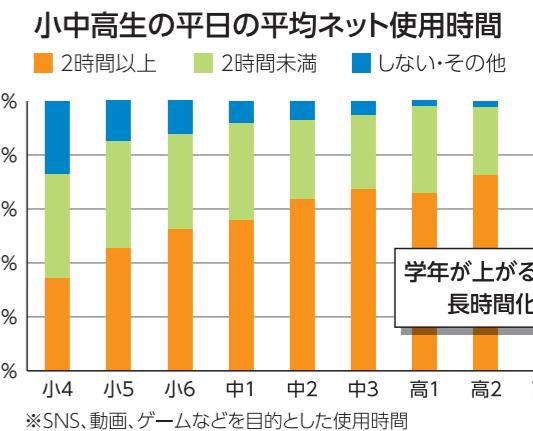
ネット上に投稿された画像やメッセージなどのトラブルで悩んでいませんか？

県では、WEBサイトのチャット機能を使った専用の相談窓口を開設し、トラブル解決に向けたサポートを行っています。

一人で悩まず、お気軽にご相談ください。



動画やゲームを楽しんだり、友達とコミュニケーションを取りながら、一緒に考えることが大切だと感じています。そのためには十分な話し合いが必要です。一方的な押し付けにならないよう、子供の考え方を受け入れ、親としての気持ちや愛情をきちんと伝えることを心がけています。



全国のSNSに起因する事犯の子供の被害者数

